

一般財団法人長崎県住宅・建築総合センター

省エネ性能を証明する書類発行依頼受付
料金

令和4年3月10日

消費税込金額【単位:円】

	料 金
省エネ性能等を証明する書類 発行依頼受付	3, 000

- (1) 一戸建ての住宅(木造で階数が2以下のもの)、及び共同住宅等(木造で階数が2以下の
ものであり、住宅の用途以外の用途に供する部分の床面積の合計が延べ面積の1/2以上
であるもの又は50平方メートルを超えるものを除く併用住宅)に限る。
- (2) 再発行の料金は申請戸数1戸につき、1, 000円(消費税込)とする。